

生活苦、高い医療費

戦後の子どもにまで症状

「生活苦、高い医療費」は、戦後の子どもにまで症状を及ぼしている。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。

特派員の手記

岡井 輝雄
(ソウル)
一写真も

◆韓国原爆被害者援護施設訪問記◆

昨年1月、二十三日、韓国原爆被害者援護施設を訪ねた。この施設は、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。施設内には、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。施設内には、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。



⑤「原爆症研究にこの身を…」という言葉を吐き出した原爆被害者。写真は、施設内の様子。



この施設は、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。施設内には、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。施設内には、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。

日本での治療にも壁

韓国政府の救護進まず

韓国政府は、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。施設内には、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。施設内には、原爆被害者の生活改善と医療費の負担軽減を目的として設立された。



被爆者全盛さんの子供の姉妹(奥の2人)が写った「マンガ」の写真。

病名だけで

「病名だけで」は、戦後の子どもにまで症状を及ぼしている。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。

日本統治時代の「亡霊」

日本統治時代の「亡霊」は、戦後の子どもにまで症状を及ぼしている。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。戦後の子どもは、戦前の子どもと比べて、生活苦、高い医療費に悩んでいる。

中央日報 1968年8月6日



◇원폭피해자趙基成씨가 묵발을 디디고 희생된 동포의 명복을 빌었다.

原爆 희생자 慰靈祭

長崎市長、日서의募金운동 박혀

6일상오 10시 서울西嶺寺에서 제1회한국인원폭희생자위령제가 2백여 피해자와 1백여 사회인사, 친지 등이 모인 가운데 열렸다. 「히로시마」에 원폭이 투하된 날을 맞아 위령제를 올린 집전위원장(위원장金八峰)은 지금까지 23년 동안 원폭희생자들은 너무나 의연했다고 호소하고 원혼을 달래는 항을 살렸다. 이날 위령식장에는 원폭으로 삼반신불수가 된 金嶽姫(사(88·永登浦洞4가16) 안면신경통이 생긴 李慶龍씨(49·慶北高靈) 등이 부축을 받고 나와 그날의 아픔을 되새기면서 23년동안 그대로 돌보지 않은 日本정부의 태도를 나무랐다. 원폭희생자는 廣島(히로시마)에서 사망4만명, 부상2만명, 長崎(나가사키)에서 사망1만명, 부상2만명, 사망5만명 부상3만명으로 추산되고 있으나 이날 본국은 1만명안팎으로 보고 있어 의전도 갈리고 있다. 한국인원폭피해자원호회의 사하에는 현재2천45명의 피해자가 등록돼 있으나 아무런 도움도 받지 못하고 있다. 6일상오 日本「나가사키」(長崎)시장은 「한국에 있는 원폭희생자를 돕기 위한 시민모금운동을 벌이겠다」는 전문을 위령제집전위원회에 타전하는 동시에 희생자들의 명복을 빌라는 조전을 보내왔다.

原爆 희생者切위령祭

• 「산개이」 신봉문, 복파원 등의 열면 취재 모습도 보였으며 「나가가사」 시장은 조전을 보내왔다.

당시 「히로시마」에는 우리동포가 六萬二千의명이며, 「나가사키」에는 三萬의명이 살고있었는데 원자탄투하로 「히로시마」에서 四萬명이, 「나가사키」에서 一萬명 모두 五萬명이 사망한것으로 추산되고있다.

현재 우리나라는 당시 「히로시마」, 「나가사키」에서 살아들은 한사람도 없고, 그들의 二세까지 합치면 약 三萬명의 피해자가있고 원폭피해자학회에 등록되어 있는사람만도 약 二千명이 있다. 이렇게할 당국의대책없이 병고와 생활고에서달리고있으며 그중 三二명은 원자병을생게 되고있다. 실정이다.

京郷新聞 1968年 8月6日

8千餘韓國人被爆者

日서뒤늦게 돕기운동

【東京=崔瑞泳】 원자폭탄폭격으로 원자병에 걸려 23년간 신음해온 한국사람을 구원하자는 운동이 요즈음 일본국민과 정부에서 크게 일어나고있다. 廣島에 원폭이 떨어진지

23년째되는 6일 일본의 후생성당국자는 한국의 원폭피해자를 적극 돕겠다고 밝혔고 일본의 신문들도 한국의 원폭환자실태와 구호문제를 크게 보도했다.



조계사에서 원폭희생위령제가 거행됐다

長崎선가두募金

新聞들이 앞장, 厚生省도 言質

廣島에 이어 원폭이 두번 1인자 조간에 특기사로 다루어 8천명에 달하는 원폭환자가 지금 구호를 기다리고있다

다리고있다고 보도한 서울과 파원의 기사를 보고 젊은정체인들이 충실되어 지금가 모금운동을 전개하고있

다. 「나가사키의 가두모금운동은 3년 전부터 시작되었다. 단체가 앞장서고있는데 「나가사키시장도 어운동에 가담, 상당한환원을 볼피인

키고있다. 袖戸의 한국영사관에는 50명의 원자와 6만명의 구호금이 모였다. 韓國에 있는 원폭환자들을 대부원이 정음으로 日本에 골라 왔던 사람들을 데이들은 지금까지 日本정부가 제정해놓은 원폭피자특별조치법 해택에서 제외되어온 사람들이다. 이 가두모금에서 모인 돈은 한국의 원폭환자들의 치료를 위해 한국에 보내질 예정이다.

활동 위령제

曹溪寺서 거행

6일 오후 10시 한국인원폭희생자제1회위령제가 서울曹溪寺대법당에서 2백여원폭피해자와 유족이 참석한 가운데 거행됐다.

原爆犠牲者の救護對策

社説

1945年 8월 6日 日本의 廣島市가 人類 歷史上 최초의 原爆 공격을 받아 순식간에 폐허로 化하고, 7만 8천여명의死者, 3만 7천여명의 부상자, 1만 4천명의 行方不明者를 낸지 어언 23년이 흘렀다. 이해 7월 16일 史上 최초의 원폭 실험에 성공한 美國은 廣島에, 세컨던 原爆를 長崎에 투하했던 것이다.

原爆投下로 말미암아 美日 전쟁이 단속되고 日本의 本土決戰이 강요했을것으로 예측되는 美軍이나 日軍 수 10만명의 生命을 진진 것은 가리울수 없는 사실이다. 그럴지만 原爆투하가 남긴 人命 損害이나 物質的被害는 너무도 크고 또 치참한것이어서 美國이 日本을 공격하는 데 原爆를 사용한것이 과연 도덕적으로 정당화될 수 있는 행 동이었는가에 관해 아직도 논쟁이 부질하다. 이 논쟁에 대해 어떤 立場을 취하는가에 原爆를 실제로 사용해보후에 있어서의 人類의 공동된 念願은 다시는 核兵器를 사용해서 안되겠다는 것이요, 때문에 「原爆 기념인」은 全世界가 인류도살의 수단으로서의 核兵器를 사용하는 문제에 관해 엄숙한 反省을 하지 않으면 안될 날인 것이다.

廣島와 長崎에 투하한 原爆는 20킬로 톤의 것이었는데 지금 美·蘇가 가지고 있는 大陸間彈道彈의 核彈頭는 1내지 20메가톤의 것이라고 하며, 또 美·蘇의 核兵器貯藏倉庫는 도합 數萬 내지數 10萬메가톤에 달한다고 전한다. 1메가톤水爆의 廣島型原爆의 50개에 해당한다는것을 생각하면 만약에 잠자 核兵器를 사용하는 전쟁이 일어나는 경우 人類가 全滅상태에 빠지리라는것은 충분히 짐작하고도 남음이 있다. 「유엔」 「유엔」事務總長은 작년 10월의 제22회 「유엔」總會에 「核兵器에 관한 特別報告」를 제출한바있다. 전문가들의 작성한 이 보고서는 「모산에 기인하는것이건, 狂氣에 기인하는 것이건, 일단 核전쟁이 일어나면 그대人類에게 毁灭적일 예측할수없는 災害의 위험은 너무도 現實的인이다. 그 때문에 世界의 사람들은 지금까지 合意된 軍備제한을 위한 제조치(부분적 核실험금지·宇宙공간상의 核兵器금지) 외에도 軍縮에 관한措

置를 강력히 요망하게됐다」고 지적하고있다. 核兵器의 폐지는 인류平和의 궁극적인인 것이다. 우선 現段階로서는 核兵器의 실험·생산·貯藏·사용에 대한 効果적인 國際統制를 이루어놓는것이 可憐한核 전쟁의 공포에서 인류를 해방시키기위해 절실히 요청되는 措置인것이다.

韓人의 原爆피해로 말하면 日帝에 강제동원됐다가 원폭을 맞은 등포가 약 3만명이 되고, 그중 산신헌 무술을 부리고 있는 것이 8천여명이라고 한다. 그나와 原子病이란 아슬아슬한 상처를 고치고자 안간 힘을 다 쓰다 이미 2백 70여명은 他界했고 4백여명은 병명도 모른채 드러워 廢人이 되어 있는 상태이다.

原爆의 직접 피해자인 日本은 중전후 原爆피해자에 대해 國家豫算을 가지고 病을 치유케해주고 生計를 돌보아주고 있는데 韓人피해자도 그피해경위로 보아서 日人과 같은 被害를 입는것이 당연한 요구일것이다. 이 당연한 요구마저 무시하고 만것은 韓日關係를 正常化하는 데 있어 政治的으로 一掃千刷을 짓고 만았기 때문이다. 여기서도 우리는 지난날의 어두웠던 韓日關係의 고통스러운 회생자를 발견하게된다.

지금은 비록 韓日간에 基本條約이 發効했다하지만 原爆被害者의 安堵한 생활상태로보아 우리國家는 原爆被害者에 대한 성의있는 보상을 日本에 요구토록 해야한것이다. 이 문제에 대한 交渉이 어떻게 나차되건간에 우리社會는 原爆피해 등포에 대한 인식을 새로이 하고 그들에게 따뜻한 구호의 손길내밀도록 조직적활동을 전개할 필요가 있다는것을 강조해둔다.

517. 8A90

Atomic Victims

For the first time in 23 years, memorial services were held yesterday for approximately 50,000 Korean victims of the atomic bombs that hit the Japanese cities of Hiroshima and Nagasaki in 1945.

Most of those Koreans who died were in Japan at the time of the catastrophic bombing either as laborers or on military service forcibly imposed by the Japanese government in the execution of the war against the allied powers.

More than 5,000 Koreans who were crippled or seriously wounded by the bombs returned home soon after the Japanese surrender, but have been entirely excluded from the benefits of subsidies from the Japanese government.

Proper steps must be taken by those responsible for the tragic victims, dead or alive, at the earliest possible moment. And, above anything else, all the mankind should swear once again on this occasion that proliferation of nuclear weapons be stopped once and for all to prevent another such disastrous holocaust.

忘却해서는 안될 原爆 被害者對策

言兌 示士

오랜 세월 그것은 너무나도 오랫동안 잊혀진 땅에 방치되어 있던 韓國人原爆被害者와 被爆生存者問題가 이제 겨우 世人의 關心事가 되기 시작하고 있다. 日本 廣島·長崎에 原爆가 投下된 지 23年만에 서울에서 韓國人原爆被害者의 第1回慰靈祭가 거행되었다는 것이 그 하나요. 다른 하나는 日本政府의 韓國人原子病者에 대한 醫療協力提議와 長崎·廣島市의 韓國人被爆者救護金모금운동 등으로 나타난 日本의 움직임이 그것이다. 廣島와 長崎의 韓國人被爆者의 상황은 위대한規模의被害였다는 것과 日本의 無誠意로 正確한 것은 파악하기 힘들다. 대체로 廣島死亡4萬名, 傷傷2萬名, 長崎死亡1萬名, 傷傷2萬名으로 추산되었는데 20年이 흐르는 동안 그들은 生存者가 어떻게 되었으며 어떤 상태에 놓여있는가는 더욱 알기 힘들게 된 것이다. 昨年봄에 비로소 알 수된 韓國人 原爆被害者接護協會에 등록된 被爆者만 하더라도 2千45名이며 歸國後 後遺症으로 알다가 死去한 사람이 2百70名, 지금도 原子病으로 廢人이 되었다시피하여 絶望의 國病生活에 있는 患者가 4百여 명을 헤아리고 있다.

이들被爆者의 23年の歷程은 한말로 悲慘그 것이었다. 犧牲者遺族들의 困境은 더 말할 것 없고 生存者의 國病生活은 더욱 殘酷한 絶望의 나날이었을 것이다. 거의 忘却의 地帶에 놓여있었던 것이다. 더욱이 그들 때문에 치러진 이참담한 犧牲에 대하여 日本은 하등의 關心表示도 없었던 것은 더 말할 필요도 없다. 日本은 美·英·蘇 原爆投下를 가지고 地球

위의 諸原爆被爆國을 내세워 敗戰의 수치를 合理化하려 들기도 하고 심지어 人道의 底에서 이것을 罪惡視하려고 들지만 만일 美國이 그때 原爆를 쓰지 않았을 것 같으면 美軍의 犧牲과 戰爭의 長期化내지 日本本土戰化였을 경우의 人命被害를 생각할 때 우리는 결코 日本의 論理에는 加擔할 수 없는 것이다. 더욱이 日本의 共產黨을 위시한 左翼系列은 原爆被害를 非자한 反原爆의 旗을 그들의 專用物인 양 反美運動의 材料로 삼아왔는데 韓國人被爆者問題가 이토록 오래 關心 밖에 놓여진 理由의 하나도 여기에 기인할 수 없지 않았다 할 것이다.

原子病의 무서운이란 새빨간 旗을 앞세워 要도 없는 것이다. 被爆한 지 20年이지나서도 아직도 後遺症에 시달리고 있다는 것만으로도 그難治性을 가히 짐작할 수 있는 것이다. 被爆10年을 넘도록 自覺症이 없다가 突然게토이든가 나타나는 경우도 있다. 하니 지금까지 症勢가 나타나지 않았다고 고 해서 언제 증세가 나타날지도 알 수 없는 것이다. 그런아니라 被爆者의 當代에는 被害가 끝내 나타나지 않는다 하더라도 2代, 3代에서 突然變異로 出現하는 경우도 原子醫學上 證明되고 있는 것이니 可恐할 일이 아닐 수 없는 것이다.

原爆被爆者에 대한 문제는 日本과 韓國日交涉에 매를 지지었어야 했을 것이나 지금 그것을 타만다고 소용없는 것이 아니다. 너무나 긴歲月이 흘렀기는 하지만 지금도 늦지 않은 것이다. 政府當局은 原子醫療에 관해서는 世界의 先진을 서고 있는 日本의 協力を 촉구하여 被爆生存者에 대한 對策을 세워야 할 것이다. 이것은 被爆者들 당사자에 대한 문제인뿐 아니라 실로 後孫에 대한 影響을 생각하여서도 결코 소홀히 할 수 없는 것이다.

日本政府에 一言해줄 것은 民間 베이스에 의한 協力支援하지만 이것은 당면히 政府政策으로 積極적인 誠意를 보여야 할 것이다. 그것은 딱딱한 보상이란 의미에서라기보다 日本의 尊嚴 내세우는 人道主義의 底지에서도 담당한 일이라 할 것이다.

—이 역을한傷處길이돌보아야한다—

日 1945년 8월 6일과 9日
 原子彈이 投下된 뒤 廣島와
 長崎에 原子彈이 投下되
 戰後 23년이라는 세월은
 化年論으로서 激動과 變
 을 經歷해왔었다. 歷史의 狀
 態는 兩國은 共存共榮의
 運命의 綱絛을 攄
 道의 極東에 있어서 日本도
 그 外란된 狀態에서 政治的
 經濟的인 大義를 극복하고
 可憐한 戰爭에서 받은
 어는 苦痛의 人間的 傷痕은
 國이 함께 짊어지고 있는
 슬픔과 哀痛

原爆投下當時 廣島・長崎에 投算된
 韓國人은 約 3萬名으로 推算되
 어있다. 그중에 겨우 살아남은 歸國同胞은 8千
 원명이라고 한다. 대부분 不具者
 原子病을 앓고 있고, 職業을 잃
 은 자와 生活에 허덕이며 23년
 동안 絶望의 苦痛을 彷徨하고 있다
 는 것이 밝혀졌다. 어떤 사람은
 世自殺을 하고 癲癲患者로 전락한 상태
 이 있다. 原爆被害者 援護會라는
 구가 있기는 하지만, 자기로 離散되어
 生死조차 알 수 없는 被害者들을 모
 루고 있다. 이들을 위한 아나바
 技登錄된 被害者들도 豫算된 醫藥
 技術者들 등으로 治療조차 夢의 泡
 하다고 한다.

廣島의 長崎의 갯바위에서 살아
나온 同胞들은 대부분 소위 日
帝의 強制徵用으로 徵發되어 戰
사한 사람이다. 그때 過去의 惡緣
을 들추어내지 않는다고도 惡劣
을 들추어내지 않는다고도 惡劣
한 運命을 運命이라고도 하는
무나 함에 겨운 사람들이라 아니
할 수 없다.

韓國에 이같은 原爆被害者가
그 事實이 지난 8月 日本新聞에
報道되어 日本의 學生少年들은
도하여 財界 醫藥界에서 韓國의
原爆被害者를 悼하는 運動이
일어나고 있다. 또 최근
그들로부터 該金과 激勵文이
여고고도한다. 이같은 우리들
단호히 日本人들이 우리에게
應報라고 생각하고 싶지는 않다.
다 우리는 슬직히 그네들의 隣國
人類愛로 받아들이고 싶은 것이
다.

실제로 原子病은 생각보다도
倍 悲慘하다. 白血病이라 일컫는
종의 血液癌과 같은 終身病이 계속
고 骨髓나 生殖器 등에 侵入
을 의재가 傳染하여 卒처럼
출되지는 것이다. 그 遺症은 後代
까지 끼쳐게 되는 셈이다. 戰爭이
진 物質의 損傷을 回復하기는 難
다. 그러나 戰爭에서 받은 人間의
身과 機能의 傷殘은 결코 補
이다.

原爆投下 23周에 즈음하여
에서 일어나 이들을 被害者를
한 실수 있는 援救活動이 전개되
기라는 말을 전한다.

解放이 되고 23년, 우리의 獨立政府가
樹立되고 20년이 되었는데도, 아직도 우

GA-6

메아리없는絶叫23年 惡夢의그날 8월 6일은 또 다시와도

그날은 1945년 8월 15일이었다. 일본 제국의 패망과 함께 우리 민족은 35년간의 억압과 착취에서 해방되었다. 그러나 해방 후에도 우리는 여전히 일본의 침략과 착취를 겪어야 했다. 특히 1950년 6월 25일에는 한국전쟁이 발발하여, 우리 민족은 더 큰 비극을 겪어야 했다. 1945년 8월 6일은 우리에게 잊을 수 없는 날이다. 그날은 우리에게 자유와 독립을 가져다 주었지만, 동시에 우리에게도 큰 슬픔과 아픔을 안겨 주었다. 우리는 그날을 잊어서는 안 된다. 우리는 그날을 기억하여, 더 나은 미래를 만들기 위해 노력해야 한다.

정확한病名汚染度도 알수 없는
우선 渡日治療라도 알선해 달라
日人良心에 呼訴도

우선 渡日治療라도 알선해 달라
日人良心에 呼訴도

特別治療 규정 마련
우선 渡日治療라도 알선해 달라
日人良心에 呼訴도

내몸을 贖償하라

『原爆人』

8千의 韓國人은 을 고 있다

救護協 마련했으니 無關心 속에

原爆人

被爆者道別分布表

道別	被爆者數
東京	21
神奈川	59
千葉	170
埼玉	61
群馬	94
栃木	90
茨城	81
群馬	224
山梨	16
長野	3

G A - 6

卷之六

「ノカミ型は、本共可新の貨
品。幾時で買集を要した地人
事蹟に本館中待すきノカミの口二
大勢船代デモをかけ、木村形製ス
ルには目をまわるともいふた」
このデムとナはノカミ型は、本共
候日こさんち人人てへこのからち
を介懐しう、一々を中待すき
また、地味をせよ、たごたまひ
ノカミをかけ、本共可新の貨
品して、いふ物、地人に待集す
るより買集した。

大分県の三合製炭場が竹藪の中に
建て居るが、それが、まきんて、
はち時止ま、炭坑に突んでいて、
ました炭坑人は、三万人程の村が、
まき、炭坑、炭坑を去として、
まき、炭坑、炭坑を去として、
まき、炭坑、炭坑を去として、

2
10
20

大正十二年五月十一日

一、行政：行政是國家或地方自治團體，為實現其目的，而行使公權力，對人民所為之管理行為。行政之範圍，包括警察、消防、衛生、教育、社會福利、交通、建設等。行政之特點，在於其具有強制性、單方性、公益性等。

日本に補償を要求

ソウルで原爆患者がデモ

【ソウル四日横山特派員】四日午前十時ごろ韓国ソウル市の平島ホテル五階中館の日本大使館室前に「日本政府は韓国原爆被害者を補償せよ」と書いた白タスキをかけ、プラカードを掲げた十数人の韓国人が訪れ「日本大使に面会させよ」と叫びながら、約三十分間デモを行ない引き揚げた。

訪れた人たちは太平洋戦争で強制徴用され、日本の広島、長崎で原爆の洗礼を受け、原子病にかかった、と当人たちは語っている。

なお、韓国での原爆被害者は、登録されたものだけでも六百人を越すと当地の新聞は伝えている。

韓国人の原爆被災者がデモ

ソウルの日本大使館

【ソウル四日共同】広島、長崎で原爆を受けた韓国人が四日午前十時すぎソウルの日本大使館にデモをかけ、木村駐韓大使に公見を求める騒ぎがあった。

このグループはソウル在住の金再根さん(四十八)で「私のからだを介償しろ」「日本政府は韓国被爆者に補償をせよ」などと言ったタスキをかけ、日本政府が原爆病で苦しんでいる韓国人に補償をするよう要求した。

file

42

11

8

産

ス

9月12日

韓国の原爆被害者に援助を

大使館から外務省に要請

【ソウル七日】日本大使館前

長】四日、ソウルの日本大使館前で韓国人の原爆被害者デモ騒ぎがあったが、日本大使館は七日、外務省に「韓国人被害者にも医療援助などならぬかの援助措置をとってほしい」と要請した。

韓国原爆被害者援護協会（韓国代表理事）の話だと、韓国には約三百人の原爆被害者がいると推定され、いま五十八人が白血病などの原爆症で重体という。

四日のデモでは約五十人が日本大使館に押し寄せ、①韓国人被爆者にたいする補償②医療補助③生活補助の三点を強調した。

法廷で涙の訴え

達憲訴訟
口頭弁論

原告の真喜志さん出廷



東京地裁で記者会見する眞喜志さん

沖繩在年の屬期(慶應)にも「慶應憲法全用(全用ゼン)」と、國を相手取り、医療費請求の訴えを起している。『油國憲訴訟』の第十四回口頭辯論は、十五日午前十一時すぎから東京地裁民事三部(審方藤原剛典)長で開かれ、原告側多代孝として西郷博と那覇市の養育施設留置三人(男)を母親とさん(女)とをいって一証人として出された。

園田さん、これが実情です。

原水爆被害者団体が要望書
政府・自民党は原水爆被害者
のための特別法を通常国会に提
出す運びとなつたが、これまで
「原水爆被害者援護法」制定を強く
ほしい、などの要望をきたた。

要求してきた日本原水爆被害者団体協議会（理事長・森滝市郎氏）の代表九人は、十五日午前八時四

また、この朝、厚水燐禁正日本協同会の代表理事畑中政壽氏からも同厚相に④授意法の制定に当たっては、医療を定めた燃料になると

「付は、擴張法制定に当たっては、とくに多くの被感染を治療のフク外に置かれた現在の認定制を廃止してほしい」と生活困窮者の手当て給付障害者への年金支給と、項目の變更の感染症を横治するた、研究機関を設け、ABCCCを撤去せよなどの要請書を手渡し

[illegible][illegible]

したちも日本人なので、本土の被
爆者なみにあつていただけると
はすです」とせつせつと事情を述
べた。

42 12 4

朝

日

原爆被害者

生活援護の推進へ

自民小委きよう検討

広島、長崎の原爆被害者に対する援護を拡充する方向に、政府・自民党もようやく動き出した。原爆被害者に対するこれまでの「医療保障」だけのゆき方を来年度か

ら改めて、「生活援護」もしようというもので、厚生省はすでに具休案を検討しており、また自民党も四日に原爆被害者対策小委員会（田中正巳委員長）を開いて具体

的な対策を相談する。同党や厚生省は、来年度の被爆者対策予算の中に、この種の「生活援護費」として二十億円程度を

大蔵省側と非公式に折衝してきた。大蔵省では、いまのところ財政硬直化を理由に新増予算をおさえようとする態度だ。しかし佐藤首相や福田幹事長ら政府・自民党

首脳は「従来の医療援助のワケを越えて援護をする段階だ」と判断しているといわれ、田中委員長や厚生省側は、来年度からあるていどの生活援護は実施できるだろうと見通している。

四日の自民党原爆被害者対策小委員会では、四十三年度には、国の被爆者対策費を大幅に増額して、これまで「原爆医療」の範囲にとどまっていた援護の手を生活面にまで拡大する。そのために、現行の「原子爆弾被害者の医療等に関する法律」（原爆医療法）を手直しして、その適用範囲をひろげるか、あるいは新しく「原爆被害者特別措置法」のような単独法をつくる。生活援護対策については四十三年度から実施することとし、政府が特別の予算追加の措置をとるよう要望する、などの点を検討することになっている。また厚生省では、さる二十九日

に開かれた自民党の原爆対策小委員会に対し、医療援護を強める案を示し、すでに大蔵省と予算折衝にはいつている。それによると、四十三年度計画として、医療保障を充実するために、被爆者が原爆病院に入院したときに支給されている医療手当を増額し、一月に十四日以上入院の場合には六十円（現在は三十四円）、十四日未満の場合は三十円（十七円）とする。新しく、通院で治療を受けている人のために交通費を支給することに、広島、長崎両市に住んでいる場合は一回につき七十円、その他の府県の場合は四十円とする。このため四十三年度の医療手当、交通費などの対策費は約三十六億六千万円（四十二年度は約二十八億円）とする、などとなっている。

同省では、このほかに特に「生活援護対策費」として二十億円程度の予算を要求している。

このような政府・自民党の動きに対して「原爆被害者援護法」の制定を強く要求し続けている日本原爆被害者団体協議会などの被害者側では強い不満をみせており、政府がもっと本格的な生活援護に乗りだすことを強く望んでいる。

三野党が共同案

自民に超党派申し入れ

被爆者援護法

柳田社会、大野公明両党国対委員長と麻生民社党国対委員長らは十五日午後一時すぎ、院内で木村官房長官に「原爆被爆者援護法」を早急にまとめ、通常国会の早い段階で成立をはかるよう申し入れるとともに、三党共同でまと

めた同法案の要綱を示した。これに対し木村長官は、年内にも政府原案をまとめる意向を示し、三党側はさらに「野党案に歩み寄り、超党派で成立をはかるよう」を要求、政府側も野党各党が自民党とこの線で話し合うよう求めた。野党側はこれにより、同日午後、自民党に超党派による同法案提出への話し合いを求め、この結果、十九日午後、自民、社会、民社、公明四党の国対委員長が会談し基礎的な話し合いにはいることとなった。

「原爆被爆者援護法」野党案の要綱（骨子）次のとおり。

① 現行「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」を「原子爆弾被爆者援護法」に改める。

② この法律は、広島、長崎の原爆被爆者に、国家補償の精神に基づき、国が医療その他必要な援護を行なうことを目的とする。

③ すべての被爆者に、一律の健康手当を支給する。

④ 特別被爆者と一般被爆者の区別を廃し、すべての被爆者に現行特別被爆者の保障を行なう。

⑤ 被爆者は本人の希望するすべての指定医療機関で、検診および治療を受けることができる。そのために要する交通費、旅費を支給する。必要とする看護人についても同様とする。

⑥ 被爆者二世、三世に健康診断を実施する。

⑦ 現行医療法の認定被爆者制度を廃止し、長期療養の被爆者に医療手当を支給。

⑧ 医療手当を増額し所得制限を撤廃する。

⑨ はり、きゅう（灸）、マッサージ、温泉療法等を被爆者医療に

援護手

⑩ 被爆者が国

連絡船を利用する場合、乗船料を補給する。また、運賃割引を行なう。

⑪ 国は以下の施設を設置し、また地方自治体が設置する場合には全額補助する。(1)被爆者コロニー(2)保養センター(3)更生授産所(4)その他の相談所。

⑫ 被爆者特別厚生資金貸付制度を設ける。

⑬ 被爆者の就職に際し、就職奨励金及び雇用奨励金を支給。

⑭ 被爆者に対する所得税減免措置を行なう。

⑮ 現行医療法施行の前後を問わず、死没したすべての被爆者の遺族に対し、当面十萬円の弔慰金を給付し、遺族年金については「原爆被爆者援護審議会」において検討する。

⑯ 健保特別法の施行によって、その施行以前より被爆者の医療費負担が増加しないよう特別の措置を講ずる。

⑰ 現行「原子爆弾被爆者医療審議会」を「原子爆弾被爆者援護審議会」に改め、委員の数を現行二十人から三十人とし、権限を改める。

⑱ 政令により本法は沖縄在在の被爆者にも適用する。

韓国人被爆者救おう

広島の子高生が寄金

【ソウル】岡井特派員十五日電 太平洋戦争末期、韓国から日本へかり出された学徒とい身、工場労働者などが広島で原爆に被爆したが、そのうち約八千人の被爆韓国人が終戦後祖国の土を踏んだ。だが、その後もしのびよる原爆病の恐怖にさらされ、どれだけ

の人が、死んでいったかはかり知れない。日本からも韓国政府からも見放されている被爆者らが、昨年夏「韓国原爆被害者援護協会」を結成、日韓両政府に強く救済を要望し始めたが、このニュースを教室で先生から聞いた広島市の女子高生が、生徒会でカンパしあ

い、集った八十八人を「どうかお役にたててください」と二十四日同協会に送ってきた。協会幹部はさうそう二千六百近い登録会員にこの救助カンパのニュースを知らせた。

会員らはさうそうお札の手紙を出す。と感激していた。また同協会では「韓国でも関心が薄いのには日本の少女、それも戦争を知らない世代たちが涙を感えて私たちを心配してくれた。これを契機に韓国内でもっと本格的にわれわれの実情を訴えていきたい」といっている。

友情カンパを送ってきたのは広島市の広島女学院高校生徒会（代表日向順子さん）で添えられた手紙にはこううらわれてあった。

「学校で橋本先生から韓国人で広島で被爆していきさつを生活を送っている方々が大勢いる。だからその人たちは原爆手帳などの国家援助もない、と聞きました。私たちは当時皆さま方が被爆された広島にいますが原爆の恐ろしさを本当には知りません。ただ母親や先生から当時の様子を聞き写真集など

で見あてますが、それだけでもあまりにもむづかいです。これは実際の何十分の一のことだと思つて補えない気がします。先月クリスマスの時、橋本先生のお話からクラスみんなが期せずして「韓国の被爆者を援助しよう」という気持になりました。さあやかなカンパですが被爆者のお役に立ててくれなう。

世界の社会面

救いを待つ韓国の被爆者

「韓国にも原爆被害者がいることを日本人は知っているでしょうが——ソウル市龍山区江原にある韓国原爆被害者援護協会の代表理事、韓慶煥(ハ・ギョクワン)氏は、くちびるをかみしめた。広島、長崎の惨禍を受けた韓国人は2万余。うち4万人が死に、残りの大半はその

く窮乏運動に努め、日本の民間団体にも積極的に働きかけ、原爆被害者に対する関心を盛上げている。

韓国にいる被爆者の数の少ない状態から話を進めよう。被爆者の大部分はひどいケロイド症状をみせ、いじらしい苦痛に耐えている。三十六歳になる李慶玉さんは、広島で被爆し、家族全部を失った。助かった李さんは

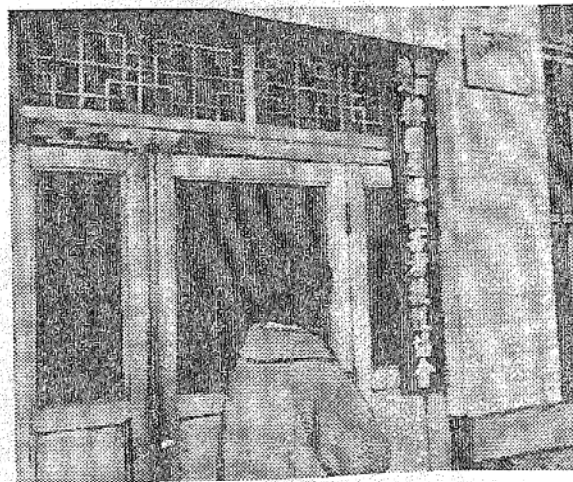
韓国へ帰って来たものの、足を負傷してやっと歩ける程度。しかもすぐに疲れを覚えるので、一人前として働けない。身寄りのないで住む家もない。仕方

昨年発足した韓国原爆被害者援護協会

が、代表理事は「韓国の医療水準では原爆病の治療をすることはむずかしい」と嘆いてゐた。生活保護法の適用を受けようと思ってもむずかしい、大半が同じき同然の暮らしをしてゐる。

援護協会は発足以来しばしば韓国政府関係者に陳情しているが「原爆を受けた場所は日本、援護は日本政府へ言つてほしい」という返答にやむを得ない。対日請求権の中に被爆者の補償という項目はないといふ。とすれば韓国政府が冷たい顔をするのもムリのない話であらう。

同協会は韓国政府が三十三万平方メートルの敷地を払うだけでも被爆者をセンターまへへ、この中に病院、療養所、リハビリテーション(社会復帰)の施設を設ける計画だといふ。協



ソウル

がないので援護協会を彼女の住所として、同協会で、手助け、程度の仕事をここから見つけてきてはあつせんしているといふ。

ソウル市東大門に住む林福順さん(55)も広島で被爆、主人は理髪師で月収一万五千ウォン(1ウォンは1・四円)だが、林さんはずっと原爆病で寝たきり。妻が月最低六千ウォンもかかる。最近十六歳になる二男も原爆病の症状が出てきた。

被爆者の一番の苦しみは、この病院へ行っても併発症だけの診断しか入らないことだ。

徐に笑をひびく。ある。広島の民間団体や学生から激励の便りが来たり、お金を送ってきたことなどはその現われだ。また同協会の相談相手になっている駐韓日本大使館の三谷参事官は「日本人として道義的な責任を感じます。なんとか民間レベルで協力ができないものか」と述べていたが、被爆者たち themselves、最小限度の医療を受けさせてやりたいというのが関係者の率直な感想である。

石川特派員

まま広島に住みつき、約十六百人が韓国にいるといふ。
戦後二十二年——この間、韓国では朝鮮戦争という悲惨な経緯を味わっているだけに「今から太平洋戦争当時のことを……」という記憶が強く、原爆被害に救いの手を差し伸べる人は少ない。援護協会はまた昨年発足したばかり。それでも広

原爆被爆者
の措置法案

“介護手当”に異論

マ 自民政調審 結論を持越す

自民党の政調審議会は四日、厚生省が作成した「原子爆弾被爆者に対する特別措置法案」要綱を審議した結果、ほぼ同法案を了承した。しかし「介護手当」の条件をめぐって異論が出たため、さらに調整して八日の閣議で決定することになった。同法案の骨子は

①特別手当Ⅱ 原爆被爆者医療法に基づき認定疾病被爆者（四千二百四十一人）のうち、実際に現在負傷または疾病の状態にある人（三千五百六十四人）に対し、月額一万円の手当を支給する。
②健康管理手当Ⅱ 都道府県知事は、原爆被爆者医療法に基づき特

別被爆者（大抵に放射能を吸ひた人二千四百五十八人）で、造血機能や肝臓機能の障害者などに、月額三千円の手当を支給する。
③医療手当Ⅱ 都道府県知事は、認定疾病被爆者に対し、原則として月額五千円（現行は千七百円と三千四百円の二種）以内の手当を

支給する。

④介護手当Ⅱ 都道府県知事は、自宅に床についていて介護の必要のある特別被爆者であって、介護のための費用を支出しているもの（二千八百八十二人）に対し、月額九千円以内の手当を支給する。というもの。

同日の自民党政調審議会では、このうち介護手当について「親子など肉親が介護する場合でも、手当が支給できるようにすべきだ」という異論が出たため、検討することになったもの。

原爆被災 援護法は生れても

恩恵受ける人は8%

全員適用訴える被爆者

「わたしたちは長い間、被爆者援護法の制定を求めて運動を続けてきたが、その結果がこんなおぼろげな対策では……」——二十一日午後、東京駅八重洲口の国労会館ホールに全国から集った約三百人の原爆被爆者たちはこう訴えた。



悲惨な実態をこもこも立って訴える原爆被害者 —東京駅八重洲口の国労会館で

原爆被爆者の生活援護対策として「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律案」がようやく国会に提出されることになったのを機会に、日本原爆被害者団

厚生省調査を補強へ

広島 長崎

【広島】広島県は原爆被爆者の援護強化をはかるため長崎県、広島、長崎両市と共同で六項目にわたる被爆者の健康調査をする。二十一日開いた広島県議会厚生委員会で県は、原爆医学の専門家に委嘱して今夏から行うその内容を明らかにした。

昨秋厚生省が発表した原爆被爆者の健康、生活実態調査報告は地元の実態を正確に示していないと、多くの不満が出たため、広島県は被爆者の健康管理調査検討会を設け、厚生省調査を補うデータを改めて集めることにした。

者特有の「ブラブラ病」など体力低下の状態の老化現象の測定。④原爆

体協議会が被爆者代表を集めて懇談会を開いたものだが、被爆者たちの一致した意見は「法案の適用範囲がきわめて狭く、ほとんどの被爆者は恩恵にあずかれない」というものだった。被爆者たちは二十一日、政府、各政党を訪ねて「被爆者全員に援助の手を——と陳情する。

「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律案」によると、この九月から、認定被爆者（原爆が原因と認められる病状やけがで苦しんでいる人）に月額二万円の特別手当が支給されるほか、特別被爆者（爆心地から三キロ以内で被爆した人など）のうち、厚生大臣の定める病状にかかっている六十歳以上の者などに月額三千円の健康管理手当が支給される。そのほか、身の回りの世話を他人に任せてもらっている原爆病患者に介護手当として月額九千円以内が支給される。

このため、政府は四十三年度予算案に約四十五億五千万円を計上。これによって特別手当を約三千八百人、健康管理手当を約一万七千九百人、介護手当を約三千二百六十人にそれぞれ支給したいといっている。

これに対して日本原爆被害者団体協議会は「厚生省の調査によると、四十年十一月一日現在の生存被爆者は二十九万八千五百人。だから、わずか八%しか恩恵にあずかれない」という。さらに、同協議会は厚生省がおこなった被爆者の実態調査でも④要治療・注意が被爆者の三〇%にのぼる⑤失業・失業率が一般人にくらべて高い、などの結果が出ている点を指摘「政府は実態調査にもっとついて施策をねんとたびたび言明してきたが、法案はこれを裏切っている」と強い不満を示している。

白内障（白内障）④被爆者の細胞遺伝⑤健康管理方式⑥死因別類型——と、厚生省調査で不十分だった点に力を入れる。

昨年十一月二十九日、韓
国のソウルで、林彩花さんと
いう婦人が、原爆後遺症のた
めじくなつた。広島で被爆し
たとき、彼女は五歳。その
年、郷里の
忠清南道扶
余市に帰つ
た。中学時
代は、バレ
ーボールの
選手で活躍、元氣者だつた
が、高校一年の秋、突然、赤
い點疹がからだに現れ、あ
らゆる治療を施したが効な
く、病名は不明。放射線医学



の専門医によつて、原爆後遺
症とわかつたのは、二年まえ
のことだつた。
◇
彩花さんの死を聞いて、ソ
ウルに住む被爆者たちは、彼

ソウルの被爆者

女の死体をつぎ、日本大使
館に提出し計画を立てたとい
う。彩花さんの「いとこ」の
林福順さんも、原爆後遺症で
床にいたまま、ご主人が迎
娶店に働いているが生活は苦
しく、治療費がかさむ。「生

きていても役に立たないの
で、このからだを「原子病」
の研究材料にしてほしい」と
訴えているそうだ。

◇

広島・長崎で被
爆した朝鮮人は、
三万といわれ、五
万ともいわれて実数は明らか
でない。関係資料すべてが、
被爆朝鮮人について一行もふ
れていないといふことだ。こ
の実態を取材するため韓国を
おとすれた中国新聞の平岡敬
記者は、滞在中、たまたま金

徳老事件を報道する現地の新
聞を見て、複雑な感慨にうた
れたと書いている。「日本と
朝鮮の対決がこういう形でし
か現れないところにこそ、私
たち日本人が真剣に考えなけ
ればならない問題が提示され
ているのではないか」(「米
来」8月号)
「戦後は終つた」といわれ
てから、すでに久しい。だ
が、実際には「終戦処理」さ
え、まだ終つていない重要問
題の数は少なくないのだ。

(突風)

民族

15

43.

2.

6

東京 9.

file

ソウルでも 初の慰霊祭

長崎市長からメッセージ

【ソウル六日村田特派員】広島

原爆記念日の六日韓国のソウルでも初の韓国人原爆犠牲者の慰霊祭が小雨のなかで行なわれた。

この日会場であるソウル市鐘路区の曹溪寺には「第一回原爆慰霊祭」の真っ白い横幕が張りめぐらされ、まず再建国民運動本部会長

金八峰氏があいさつ、李重益韓国原爆被害者援護協会会長の経過報告について、金金玉ソウル市長、金成鎮民主共和党中央常任委員長らが焼香した。

参会した約三百人の被爆者とその家族は、異国で傷ついた肉親の霊を思い、目がしらを押えた。司会者からこの日到着した長崎市長のメッセージと長崎市での募金活動が披露されると、大きな感動のウズが巻き起こった。

学にたいする期待」また「大学教育過程と教育方法の改善」などである。

◎韓国人の原爆犠牲者慰霊祭行なわる

日本広島で被爆してから二十三年
被害者援護協会の登録者は二千名

(ソウル七日IISA)

日本の広島原爆二十三周年を迎えた六日、韓国人の被爆犠牲者慰霊祭がソウル市内の曹溪寺で行なわれた。

この慰霊祭は昨年一月に結成された韓国原爆被害者援護協会の主催によるもので全国から二百余名の被爆者代表が出席した。

ところで、現在、同協会に登録されている被爆者数は二千名余りとなっており、このほとんどは生活苦や病気に悩んでいる。

☆☆☆

☆☆

☆☆☆



日本テレビは十二月中旬から、一時間ものドキュメンタリー番組「二十世紀スペシャル」(仮題)を放送することになり、現在十本以上の作品が制作にはいっている。番組組にきくとすれば視聴率が低いという理由から、月放テレビでは報道、ドキュメンタリー番組が敬遠される傾向がうかがえる中で、日曜日の夜十時半という見やすい時間に放送すること、秋のテレビ番組交替の話題の一つといえるだろう。

表現手法は こだわらぬ

「二十世紀スペシャル」は担当の牛山純二同局社会部長によれば「ドキュメンタリーとかドキュメンタリーという表現手法の拘束を受けず、フィルム、スタジオ制作から動画、特撮、宇宙中継などテレビのいろいろな方法を使って現代を描こうとする」野心的な番組。年間五十二本のうち、同局の制作能力の関係から八本ないし十本は海外のコンクールなどで入賞した外国のドキュメンタリー秀作を放送するか、あとは各分野の人々の協力を得て新しいテレビ・ドキュメンタリーを開拓するつもりで取り組むという。

現在すでに「放射能禍」「覆面自動車ベルをめぐって」「小笠原村誕生記」「三つの政治家像」「大東亜戦争」④⑤「多知さん一家」ある日本の庶民」など、今秋の芸術祭参加候補作品をめぐって十

数作品が制作を開始している。

韓国人被爆者 者取上げる

このうちとくに注目されるのは戦時中に長崎に集団疎開されてきた韓国人原爆被爆者の問題を扱った「放射能禍」(十二月一日

して放送し、大きな反響をまき起こしたというが日本テレビは現地の東洋放送の協力を得て「日本の責任の問題をめぐって韓国人被爆者の現状を伝える」(牛山氏の語)番組を制作するためディレクターが発着することになっている。できれば韓国人被爆者を日本テレビのスタジオに招いて話をきくことに治療についての便宜をはかることも考慮中ということだ。

意欲作や話 題作も多い

ほかにも庶民の戦争体験を中心につづる「大東亜戦争」(④⑤)、手塚治虫脚本・監督によるアニメーションの「日本未来計画」、小笠原返還の日から現地で取材中の「小笠原村誕生記」、九月末に発売されるT自動車の新型車を一年がかりでその開発過程を取材した「覆面自動車ベルをめぐって」、吉田茂、三木武吉、浅沼稲次郎の三人の政治家を通じて戦後の政治史をつづる「三つの政治家像」、医学評論家水野肇さんの構成・演出する「大腕のナゾ」、四重半に十一人が暮らす「家族(三年前「ノンフィクション劇場」でとりあげた)のその後を伝える「多知さん一家」ある日本の庶民」、暴風雨南緯47度を越えて動くまぐろ漁船に六ヶ月間乗込んで撮影する「まぐろ船・南緯47度」など意欲作、話題作が少なくない。

視聴率万端の庶民に生まれる「二十世紀スペシャル」の成否は、他局の報道番組にまさるの刺激や影響を与えることだろう。

放射能禍や戦争体験

あらゆる機能使い現代描く

—11月中旬から日曜日夜に放送—

44 5 9

林はし
32
5/6

日本へ医師招き研修

韓国の原爆被爆者治療

公費治療の渡航認めぬ

衆院委で政府説明

韓国の原爆被爆者問題が、八日の衆院社労委で取り上げられ、外務、厚生、法務の各省担当官から①韓国から日本に原爆症の治療目的でやってきた被爆者には原爆医療法、被爆者特別措置法は、適用

できない②そのため韓国の医師を広島原爆病院などと呼んで、原爆症について研修させる計画を韓国に伝えてあることが明らかにされた。

民主党の本島百合子氏は「広島、長崎で被爆した韓国、台湾人の多くは、日本政府に強制されて日本に来ていた。韓国や台湾では原爆症の治療が十分できないので、日本で治療を希望している被爆者が多い。日本政府は日本人被

爆者並みの措置をとるべきだ」と主張した。

厚生省の村中公衆衛生局長が「原爆医療法、被爆者特別措置法は日本人でなくても適用する。だが、阿法は一定地域で生業を営む者を対象とする露地主義に立っている。治療を目的とした一時入国者には適用できない」と、説明した。

法務省の平野入国審査課長も「阿法の適用を希望する者には入国を許可しない。自費で治療する者の入国はケース・バイ・ケース

で考える」と、公費治療目的のための渡航は許可しない方針を示した。

日本政府が韓国の被爆者に対し、韓国医師の日本での研修計画だけ。外務省アジアシ局の金沢参事官は「原爆症の治療期間は長い。そのため被爆者が日本にやってきたり、日本人医師を韓国へ送り込むのは適当でない。韓国の医師に広島原爆病院、東京の国立第一病院などで研修してもらい、韓国で治療する方法がいい。研修費用は日本側が負担し、海外技術協力事業団の資金を当てる。この計画を昨年十一月、韓国政府に申し入れたが、返事はまだない」と、述べた。

韓国被爆者の人数ははっきりしないが、現在、韓国原爆被爆者援護協会の登録者は約千五百人。昨年十月初め、釜山から被爆者と名のる女性が原爆症の治療を理由に密入国した。ひき続き銅光ヒザで入国し、広島原爆病院に入院して被爆者健康手帳の交付を申し出た二人の女性があった。韓国では日

本での公費治療を望む声が強いと伝えられる。